

## 公売

### 町有財産の公用車などを公売します

建設課が所管する公用車を公売します。車輛の車種と公売方法は、次のとおりです。

#### ▼除雪ドーザー(アタッチメントロータリー除雪装置付き)

- ①除雪ドーザー車輪式(KLD製)
- ・タイヤドーザー13ト級
- ・昭和57年式
- ・車検期限 23年7月27日
- ・走行距離 40,303キロ
- ・稼働時間 9,027時間
- ・雪寒仕様車、アングリングプラウ、マルチカプラ装備、
- ②アタッチメントロータリー除雪装置
- ・(株)日本除雪機製作所製
- ・形式 NRT5

・除雪車運転席より操作  
 ※町章、町名表示の削除・名義変更は購入者負担。内装、外装機械関係には、年式に応じた損傷・さび・汚れがありますので必ず現車を確認してください(動作確認可)。

#### ▼公売方法

現車を展示し、その後、入札により最高入札額者と売買契約を締結。代金入金確認後に受け

#### ▼問い合わせ先

町民生活課 町民生活業務  
☎(62)2114

## 注意

### 不正軽油にかかわることは犯罪です

不正軽油とは、軽油に課税される軽油引取税を脱税するために、灯油や重油を混ぜるなどして製造した燃料です。環境汚染や不法投棄の問題のほかに、石油製品販売業、運輸業や建設業などの公正な市場競争も阻害しています。

不正軽油問題に厳正に対処するため、罰則が強化されました。不正軽油にかかわるすべての人が罰則の対象になります。県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」とし、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。不正軽油に関する情報は左記にお寄せください。

#### ▼問い合わせ先

県税務課  
☎024(521)7205  
FAX024(521)7905  
会津地方振興局県税部  
☎(29)5261  
FAX(29)5239

## 第14回 猪苗代新そば祭り 特産品などの出店者募集



写真は昨年の出店者の様子  
屋内ブース(写真左)  
屋外ブース(写真右)

第14回猪苗代新そば祭りは11月13、14(土、日)の両日、町総合体育館(カメリーナ)で開催されます。会場内や周辺で特産品などを販売する出店者を募集しますので、希望する人は10月22日(金)までに下記まで申し込んでください。

#### 1. 開催日時

11月13、14(土、日)の2日間  
午前10時～午後2時30分

※出店者は、12日の午後か開催当日の朝に準備をしてください。

#### 2. 開催場所

カメリーナ 内外

※屋内の火気使用には制限がありますので、店の配置については、実行委員会で決定します。

#### 3. 準備物

テントおよびそのほか出店に必要なものは、出店者が用意してください。

※机1台といす2脚は、実行委員会で用意します。  
※食品を提供する場合には、衛生面に十分注意してください。

#### 4. 出店料

町内の人 無料  
町外の人 1ブース当たり2,500円

#### 5. その他

- (1) 屋内での火気使用は、卓上コンロ1つまでとします。
- (2) 出店内容によっては、出店を遠慮していただく場合があります。

#### ●問い合わせ・申し込み先

猪苗代新そば祭り実行委員会事務局  
(町役場農林課内 ☎(62)2116)

※前売り券の販売も、こちらまで問い合わせください。

## 募集

### 冬季間の除雪車運転手を募集します

町では、冬季間の道路交通と生活環境の確保のため、除雪車運転手を募集します。

#### ▼募集人員

除雪車運転手 28人程度

#### ▼雇用予定期間

22年12月15日(水)～  
23年3月14日(月)

#### ▼採用条件

23年3月31日で満65歳以下の健康な人で、大型特殊免許(ホイールトラクター)限定免許除く)と車輛系建設機械運転技能講習終了資格を持っている人

#### ▼提出書類

- ・履歴書(用紙は建設課で交付します)
- ・運転免許証の写し
- ・車輛系建設機械運転技能講習終了証の写し
- ・健康診断書

## 手続き

### 行政サービスを正しく受けるために

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所や世帯主との続柄などを記録したものです。国民健康保険、国民年金や子ども手当など、各種行政サービスを提供するための基礎となります。

最近、テレビや新聞などで取り上げられた、実際にはいないお年寄りの事件などは、届け出をしていないために発生したものです。正確な記録を残すためには、皆さんに理解と協力をいただく、届け出をしましょう。転入・転出届、転居届や世帯主変更届など、変更が生じた場合は、必ず届け出をしてください。

◇現在、住んでいる所に住民登録をしていない人や住民登録を削除されたままの人は、正しく住民登録をする必要があります。役場町民生活課の窓口にご相談してください。

渡しとなります。

#### ▼展示期間・場所

10月18日(月)～22日(金)

役場北側駐車場

午前9時～午後4時

#### ▼質問、問い合わせ期間

10月18日(月)～22日(金)

午前9時～午後4時

#### ※FAX、郵送可

#### ▼入札申し込み期間

10月18日(月)～22日(金)

午後4時まで

#### ※FAX、郵送可

※購入を希望する人は、必ず申込書を提出してください。

※入札参加申込書の様式は、建設課窓口および町ホームページにあります。

#### ▼入札日、入札場所

10月25日(月) 午前10時

役場3階 正庁A

※時間厳守・郵送不可



購入希望の人は、必ず現車を確認してください

## 子育て

### 子育てをしやすい環境づくりを推進

子育て支援を進める県民運動の一環として、会津地域の子育て支援団体や行政が連携し、子育てをしやすい環境づくりへの理解を深める事業が、会津子育てフォーラム2010です。

子どもや子育て中の親子が楽しみ、子育て支援関係者などが、子育てへの理解を深めます。

▼開催日時 10月17日(日)

▼会場 会津大学

○午前の部 体育館  
午前10時～正午

### ○遊んだり、楽しんだりする親子イベント○

項目	内容
かえっこバザール	遊ばなくなったおもちゃを持ってポト行き(なくても参加できます)、ポイントをため、ほかのおもちゃと交換できる仕組みです
絵本の読み聞かせ	絵本展示、おすすめ絵本の紹介
ハンドマッサージ	お母さんのためのリフレッシュコーナー
コーナー遊び	・昔の遊びをしてみよう ・紙飛行機を作って遊ぼう ・遊んで学ぶ食育教室 ほか
育児相談	助産師による育児相談

## 掲示板

### 告示

- ・第114号「不動産等の最高価申込者決定通知書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第115号「公示通知書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第116号「充当通知書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第117号「配当計算書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第118号「国民健康保険被保険者証無効告示」(町民生活課国保年金業務)

### 公告

- ・第50号「不動産等の最高価申込者決定の公告」(税務課収納業務)
  - ・第51号「農用地利用集積円滑化事業規定の承認」(農林課農林業務)
- ※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。

## 一戸籍事務の電算化について No.4

最終回は、戸籍電算化に伴う個人情報の保護と、戸籍謄本などを請求する際に必要な手続きなどについてお知らせします。

### ●個人情報の保護について

戸籍事務の電算化では、氏名、本籍や身分事項などの個人情報を取り扱うため、これまで以上に情報の保護対策が重要となります。その対策として、戸籍の電算システムは、役場内のほかの電算システムとは接続しません。ほかのコンピュータからはアクセスできない独立した機能にするとともに、使用者を制限し、個人情報の保護強化を図ります。

### ●戸籍謄抄本(証明書)の請求について

請求できる謄抄本(証明書)は、請求者自身が記載されているもの、また直系親族(父母・祖父母・子・孫など)の戸籍、除籍、改製原戸籍に限られています。

請求者と兄弟などが別々の戸籍になっている場合は、委任状が必要となります。直系親族(父母・祖父母・子・孫など)以外の方が請求するときも、委任状が必要です。不明な点は問い合わせください。

### ●氏・名の文字の正字化について

氏または名の文字が正字化される人には、9月末に郵送でお知らせしました。この正字化は、戸籍の表示上の取り扱いであり、これによって氏または名が変更されるわけではありません。

住民票や印鑑証明書(印鑑登録している人)は、戸籍に合わせて修正します。

### ●住民票の本籍、住所字名(あざめい)文字の正字化について

本籍字名の正字化により、住民票の本籍・住所字名も戸籍に合わせて修正します。

今月号で、戸籍電算化についてのお知らせは終わりです。これまでの掲載内容は次のとおりです。

### ■7月号

- 戸籍の電算化の準備を進めています
- 11月からスタートする予定です
- 戸籍電算化に伴う
- ①戸籍証明書交付のスピードアップ
- ②出生、婚姻等届出審査のスピードアップ
- ③戸籍謄本・抄本の書式変更について

### ■8月号

- 電算化により氏名の文字が正字化されます
- 様式が、縦書きから横書き(簡条書き)に変わります

### ■9月号

- 電算化により本籍字名(あざめい)文字が正字化されます
- 旧字体などで記載されている本籍地名文字の更正について
- 現在の紙製の戸籍は「平成改製原戸籍」に変わります

### 【お詫びと訂正】

8月号でお知らせした「戸籍事務の電算化No.2」の記事中に誤りがありました。深くお詫びして訂正します。電算化前後の比較表の中の「一部事項証明書」を「個人事項証明書」に訂正します。

- ◆問い合わせ先 町民生活課 町民生活業務 ☎(62)2114

## 相談

### 役所や特殊法人への苦情を受けます

10月18日(月)～24日(日)の1週間は「秋の行政相談週間」です。国、県、市町村などの役所やNTTなどの特殊法人の仕事について、苦情、意見や要望を受けるのが行政相談です。期間中は、毎月1回の定例相談会に代えて、出張相談会を開

- 午後の部 講堂  
午後1時30分～午後3時
- ・講演  
「ブックスタート ～赤ちゃんの笑顔からひろがる まちづくり～」  
講師 NPO法人  
ブックスタート 職員
- ※ブックスタートとは  
赤ちゃんの絵本を開く楽しい体験と、赤ちゃんの保護者がゆとり向きあい、楽しくあたたかい時間を持つきっかけをつくる活動です。
- ▼問い合わせ先  
会津保健福祉事務所  
☎(29)5278  
保健福祉課  
☎(62)2115

## お願い

### 生態系を守るため、外来種の駆除を

皆さんは、オオハンゴンソウという花を知っていますか。高さは5センチから30センチくらいで、花びらは黄色で細長く、やや垂れ下がっています。葉には毛が生えていて、触るとざらざらします。冷涼な気候と湿った土壌を好み、種だけでなく、地下茎からも繁殖します。北アメリカから、鑑賞用とし

- きます。相談は無料で秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。
- ▼開催日時 10月19日(火)  
午後1時～3時
- 会場 千里地区コミュニティセンター
- ▼開催日時 10月20日(水)  
午後1時～3時
- 会場 月輪地区コミュニティセンター
- ▼相談員 行政相談委員  
宮沢重正さん(下館)
- ☎(66)3995
- ▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報業務  
☎(62)2111



町内某所で発見したオオハンゴンソウ

て日本に持ち込まれましたが、寒さに強く、とても丈夫なことから、今では日本各地で野生化しています。このため、もともとその地域に生えていた植物が減少するなどの悪影響が出ており、国立公園内では駆除をしています。

もし、自宅の庭などで、オオハンゴンソウを見つけたら、その場で刈り取るか、根こそぎ掘って駆除してください。根は完全に乾燥させてから処分。茎、葉や未熟な花は、庭の雑草と同じように処分して構いません。

外来生物がこれ以上広がらないように、法律が定められましたが、日本独自の生態系を守るため、特定外来種の駆除にご協力をお願いします。

▼問い合わせ先  
企画財務課 企画調整業務  
☎(62)2112